＜物　件＞

窒素酸化物自動測定記録計　仕様書

1	物件名称	窒素酸化物自動測定記録計
2	品質・形状・寸法 又は型式	別紙のとおり
3	グリーン物品 の指定	指定しない
4	数　　量 （単価契約の場合は予定数量）	２台（納品する機種は、２台とも同一機種とすること。）
5	納入期限	平成27年2月2日（月）
6	納入場所	追浜行政センター測定局及び西行政センター測定局
7	特記事項	・本調達には、標準付属品一式を含む。 ・本調達には、据え付け調整費及びテレメータ接続費を含むものとする。 ・本調達には、標準付属記録紙のほかに、３か月分の記録紙（標準付属品と同一のもの）を追加するものとする。 ・内訳書を提出すること。 ・当該機器の操作説明書、保守点検マニュアル、保守点検記録票（毎週点検、１か月点検等）を作成し、据え付け調整後に本市が指定する者に対し説明を行うこと。 ・本調達物品の搬入時に測定局舎等の保護を行うものとする。 測定局舎等に損傷を与えた場合には、納入者の責任において復旧するものとする。 ・現有機器「紀本電子工業（株）製NA-623型」1台、「東亜ディーケーケ（株）製GLN-254型」１台及びその付属品類一式を撤去し、引き取りすること。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連　絡　先	環境政策部環境管理課　斉藤　電話　046－822－8328

指示事項	
グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。

購入物件内訳書

（税抜き）

No.	物件名	品質・形状・寸法又は型式	グリーン物品指定の有無	単位	数　量	単　価(円)	金　　額(円)
1	窒素酸化物自動測定記録計	仕様書別紙のとおり	無	台	2		
2	調整費等		無	式	1		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※単価、金額欄は、契約者が記入する。

別 紙

窒素酸化物自動測定記録計購入仕様書

（1） 目 的

大気汚染防止法第20条及び第22条に基づき、大気の汚染状況把握及び大気環境保全対策の基礎資料を得るための環境大気の測定を行うため。

（2） 納入期限

平成27年2月2日（月）

（3） 納入場所

追浜行政センター測定局（横須賀市夏島町９番地　追浜行政センター内）
西行政センター測定局（横須賀市長坂１丁目２番２号　西行政センター内）

（4） 契約の範囲

本契約には、設置工事費（据付調整費、設置のための運搬費、テレメータ装置との接続費を含む）、６か月間の保守用消耗品類、購入後１年間の故障対応として必要な保証費用及び現行機器の下取りを含むものとする。

（5） 納入物品

窒素酸化物自動測定記録計　２式
（内訳）
測定機本体（記録計、収納ラック、校正装置を含む）、取扱説明書、試験成績書、保証書、スパンガスボンベ、減圧弁、ステンレスパイプ、取付・調整

（6） 規格及び仕様

納入する機器は、製造後３か月以内の未使用品とすること。基本仕様はJIS B 7953及び環境大気常時監視マニュアル第６版（平成22年３月環境省発行）に規定するもののほか、下記によるものとする。

① 測定対象
一酸化窒素、二酸化窒素等の窒素酸化物

② 測定方式
化学発光法

③ 記録計
瞬時値、１時間積算値の印字及び、時報データ、日報データ、各種アラーム、装置状態の印字が可能であること。

④ その他

テレメータとの接続については、契約後、別途提示するテレメータ接続仕様書に従い行うこと。

機器納入の際は、保守管理委託業者及びテレメータ設置業者と別途協議すること。

型式、製造番号、製造年月日を記載した銘板を取り付けること。

LAN出力端子を装備し、テレメータのデジタル化時に無償で対応すること。

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は別途協議するものとする。

下取り機器は、次のとおり。

紀本電子工業（株）製NA-623型１台、東亜ディーケーケ（株）製GLN-254型１台及びその付属品類一式

（７） 基本仕様

項　　目	基　本　使　用
1. 測定レンジ	瞬時値　　　　0～0.01ppmから0～10.00ppm
	1時間平均値　　0～0.01ppmから0～10.00ppm
上記測定範囲内で適切なレンジを選択	
2. 繰返し性（再現性）	最大目盛値の±2%
3. ゼロドリフト	±2ppb/日　かつ　±4ppb/週
4. スパンドリフト	最大目盛値の±2%/日　かつ　±4%/週
5. 直線性（指示誤差）	最大目盛値の±4%
6. 電源電圧変動に対する指示値の安定性	定格電圧±10%の変動に対して指示値の変動が最大目盛値の±1%
7. 周囲温度変化に対する指示値の安定性	15項の温度範囲内に於いて5℃の変化に対して3及び4のドリフトの項を満足すること
8. コンバーター効率	95%以上
9. 応答時間	3分間以下（装置入り口から最終指示値の90%値までの時間）
10. 最小検出感度	1ppb以下（ノイズの標準偏差の2倍）
11. 表示桁数	ppmで表示したときに小数点以下3桁以上（1ppb以下）
12. 干渉影響	水分（25℃、相対湿度　80%）の存在下でもスパンへの影響がNO値の4%以下であること、$NH_3$1ppmの存在下でも指示値への影響が4ppb以下であること
13. 伝送出力	0～1V　DC又は4～20mA（瞬時値及び1時間平均値）
14. 暖気時間	3時間以下
15. 許容周囲温度	0～40℃
16. 所要電源	AC100V±10%　　50又は60Hz
17. 耐電圧	定格周波数の交流1000Vを1分間加えて異常がないこと
18. 絶縁抵抗	5MΩ 以上

（８） 関係法規

大気汚染防止法第20条及び第22条